

（仮称）箕面市新改革プラン（素案）の市民意見に対する 市の基本的な考え方

- 1 （仮称）箕面市新改革プラン（素案）の市民意見募集の状況（結果） …… p 1
- 2 市の基本的な考え方 …… p 2～p 15
 - （1）プラン全体に関すること …… p 2～p 3
 - （2）改革の柱1 新アウトソーシング計画に関すること …… p 4～p 9
 - （3）改革の柱2 施設の再配置構想に関すること …… p 10
 - （4）改革の柱3 市有財産の活用に関すること …… p 11
 - （5）改革の柱4 全事業の点検に関すること …… p 12～p 14
 - （6）改革の柱5 各種団体の見直しに関すること …… p 14～p 15

1 (仮称) 箕面市新改革プラン(素案)の市民意見募集の状況(結果)

意見募集の状況

- (1) 募集期間 令和2年12月1日(火曜日)から令和3年1月8日(金曜日)
- (2) 意見数 612人(個人・団体を含む)・1,056件

寄せられたご意見の内訳と主なご意見

種別	件数	主なご意見
プラン全体に関すること	113件	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代のための迅速な改革の実行に取り組んでほしい ・改革が拙速・性急すぎる <p style="text-align: right;">など</p>
改革の柱1 新アウトソーシング計画に関すること	493件	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化して、コストを抑えつつ、質の高い保育環境に移行してほしい ・支援や医療的ケアを必要とする子どもが安心して通えるよう公立を存続させるべき <p style="text-align: right;">など</p>
改革の柱2 施設の再配置構想に関すること	46件	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクト化を前提とした市の施設の統合・再配置が望ましい ・再配置による建築費等、具体的な数値を示すべき <p style="text-align: right;">など</p>
改革の柱3 市有財産の活用に関すること	33件	<ul style="list-style-type: none"> ・利益を生む形で活用してほしい ・本庁駐車場の有料化を早急に進めるべき <p style="text-align: right;">など</p>
改革の柱4 全事業の点検に関すること	102件	<ul style="list-style-type: none"> ・全事業の棚卸と費用対効果の検証が必要 ・箕面市立病院は公立病院として存続させるべき <p style="text-align: right;">など</p>
改革の柱5 各種団体の見直しに関すること	243件	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の定期的な見直しは必要 ・メイプル文化財団と国際交流協会の統合に反対 <p style="text-align: right;">など</p>
その他	26件	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興・観光振興への提案 ・財源確保の提案 <p style="text-align: right;">など</p>

パブリックコメントに対する市の基本的な考え方

● プラン全体に関すること

1. プラン全体

(1) 新改革プラン（素案）のPR・周知が不十分である。

新改革プラン（素案）については、パブリックコメントの実施と併せて、もみじだより12月号や市ホームページ、新聞への報道提供、市内公共施設16カ所での閲覧と資料配付を実施しました。

パブリックコメントについては、箕面市パブリックコメント手続に関する指針で、実施期間を20日以上、標準的な期間を30日と定めており、今回は39日間実施しています。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限配慮しながら、12月16日に説明会も実施しました。

説明会の様子をタッキー816みのおFMで放送したり、12月17日から順次、市ホームページに質疑応答集や（仮称）箕面市新改革プラン（素案）の説明や質問・疑問に市長が答える動画を掲載したりするなど、新型コロナウイルス感染拡大の最中ですが、工夫しながら、できる限り、より多くの市民の方に新改革プラン（素案）について知っていただけるよう取り組んできました。

コロナ禍において、今後ご意見を募集する際には、より効果的な周知のあり方について市全体で検討していきます。

(2) 改革が拙速・性急すぎる。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による市税の減収や、扶助費の増加が見込まれます。全国の自治体で同じような状況であると想定されますが、箕面市においては、新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻るには、リーマンショック時と同期間である5年程度かかると見込んでおり、この間、経常収支比率も令和3年度以降、100%を超える見込みであり、危機的な状況が明確となっています。経常収支比率が100%を超えるということは、家計に例えると「毎月の給料で、毎月の生活費が賄えていない」赤字状態のことを示しています。だからこそ、これ以上財政状況が悪化し、取り返しの付かない状態にまで追い込まれないよう、できるだけ早い段階で対策を実施し、改革を進める必要があります。

1. プラン全体（続き）

（3）新型コロナウイルス感染拡大で社会全体が大変な状況。この危機を乗り越えるための施策をまず実施すべき。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市税の減収が見込まれ、本市における財政状況も危機的状況に陥る可能性があります。このような時期だからこそ、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種など、新型コロナウイルス感染拡大への対応に万全を期することはもちろん、障害者や高齢者、生活困窮者への影響を配慮しつつ、スピード感をもって、事業の選択と集中、見直しを行う必要があると考えています。また、今回の改革は、単に財政悪化を改善するだけではなく、今まで以上に質の高いサービスを提供していくことを目的に実施します。

（4）具体的な内容が分からない。

新改革プラン（素案）については、改革の方向性を示すもので、具体的な内容、実施時期などについては、今後、さらなる協議を重ねて順次示していきます。

（5）新改革プラン（素案）を白紙撤回すべき。

この新改革プラン（素案）を白紙撤回しても、箕面市の行財政課題は何も解決せず、単なる問題の先送りに過ぎません。これ以上財政状況が悪化し、取り返しの付かない状況にまで追い込まれないよう、できるだけ早い段階で対策を講じ、改革を進める必要があります。

● 改革の柱1 新アウトソーシング計画に関すること

2. 新アウトソーシング計画【全体】

国による規制緩和、法整備等が進み、民間活力の導入が一層進んでいる中、民間活力を導入することで、専門的な技術やノウハウを活かしたサービスを提供することができるだけでなく、行財政運営の効率化や簡素化、大幅なコストダウンにもつながると考えています。これまでにアウトソーシングを実施した窓口サービスや公共施設の指定管理などにおいても、市民の満足度が高く、高評価をいただいています。

「民間でできることは民間で」という発想のもとアウトソーシングを実施することで、本来行政が担うべき事業・施策に対して、効果的に人員を配置することができ、全体的に住民サービスの向上を図ることが可能です。

今後、「箕面市新アウトソーシング計画」を策定し、ごみ収集委託の拡大や公立保育所民営化の拡大、公立幼稚園の段階的な廃止などを進めていきます。なお、アウトソーシングを実施する具体的な時期については、高い効果が見込まれる時期に実施する必要があると考えており、職員の定員管理のあり方とともに、検討を進めていきます。

3. 新アウトソーシング計画【公立幼稚園の廃止】

公立幼稚園は、現在、箕面市内に4園あり、令和2年度の児童数は4園合わせて161人、充足率は約2割と非常に低く、対して私立幼稚園は8園あり、充足率は約9割と高水準で推移している状況です。

さらに、充足率がこのような状況であるにもかかわらず、公立幼稚園における市が負担する子ども1人当たりにかかる経費は、私立幼稚園の約4倍であり、市負担金の公私間格差を是正するためにも、公立幼稚園のあり方を見直す必要があると考えます。

一方で、市民を取り巻く環境の変化などから、3歳児保育や預かり保育など、ニーズは変化しています。より質の高い、より満足度の高いサービスを提供するためには、これらのニーズに応えていく必要があります。公立幼稚園については、(4)でお示ししている設置の経緯や限られた財源では提供できるサービスが限られており、現在でも生じている市民ニーズと公的サービスとの乖離が今後ますます拡大していくと考えます。

限りある財源の中で、公立幼稚園がこれらのニーズにすべて対応することは難しく、また、少子化の影響や保護者の選択による充足率の低下からも分かる通り、公立幼稚園の担ってきた役割は一定の役目を果たしたと考え、公立幼稚園を段階的に廃止し、幼稚園については民間に担っていただくことで、本市における幼児教育の質をさらに高めていきます。

どの幼稚園をいつ廃止するかについては、職員の定員管理を踏まえて、決定していきます。

(1) 支援が必要な子どもや医療的ケアが必要な子どもが安心して通える公立幼稚園を存続させるべき。

支援や配慮の必要な子どもたちはもちろん、就学前の教育を必要とするすべての子どもたちが安心して就学前の教育を受けられるよう、また、私立幼稚園で支援教育の充実が図られるよう、私立幼稚園への補助金の交付などの検討を進めていきます。

また、保育士に加え、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士など専門の優れたスタッフが配置されている児童発達支援事業所あいあい園の機能強化も図りながら、市全体で支援教育のあり方を検討していきます。

(2) 地域のセーフティネットとして公立幼稚園を存続させるべき。

私立幼稚園が、地域のセーフティネットとしての役割を担っていただき、すべての子どもが安心して就学前の教育・保育を受けることができるよう環境を整備していきます。

3. 新アウトソーシング計画【公立幼稚園の廃止】（続き）

（3）年度途中やいつでも受け入れてくれる体制として公立幼稚園を存続させるべき。

私立幼稚園でも充足率が100%ではないため、市としても私立幼稚園に年度途中からの児童を受け入れていただくよう調整していきます。

（4）3年保育、預かり保育、園バス送迎などのサービスの充実を図れば、公立幼稚園の充足率は向上する。まずは、公立幼稚園が存続できるように工夫すべき。

箕面市では、昭和10年に市内で初めて私立幼稚園が設置され、公立幼稚園は、第二次ベビーブーム等に伴い、昭和46年の市立かやの幼稚園設置以降、順次設置を進めてきました。箕面市では、就学前児童の急増に伴い幼稚園への就園ニーズも増加したことから、これらの児童の受け皿として私立幼稚園を補完する形で公立幼稚園の設置を進めてきました。これらの経緯により、3歳児保育については、就園ニーズに対して定員の不足が生じていなかったことや私立幼稚園の衰退、存続問題に直接繋がるとの意見もあり、実施に至っていません。

預かり保育については、保護者の就労支援のため保育所や一時保育事業として実施しています。

園バス送迎についても、公立幼稚園の園児受入が概ね小中学校区域内であることから実施していません。

これまでも保護者は、それぞれの事情や希望に応じたサービス内容や利用料金、立地条件等により子どもの入園先を選択されてきており、現在の公立幼稚園のサービス内容は、時代や保護者ニーズの変化に合致しにくくなっています。

設置当初は私立幼稚園の補完としての役割を果たしてきましたが、近年の減少傾向にある充足率を見ると、一定、公立幼稚園は役目を果たし、公立幼稚園のあり方自体を見直す必要があります。

3. 新アウトソーシング計画【公立幼稚園の廃止】（続き）

（5）経験豊富な先生、のびのびとした環境、地域の小中学校との連携など、質の高い公立幼稚園を存続させるべき。

公立幼稚園の教育環境の良さなどについては、今回のパブリックコメントでたくさんご意見をいただきましたが、一方で、園児数は年々減少し、充足率が約2割になっていることも事実です。

（4）でもお示しさせていただいていますが、市としては、私立幼稚園の補完的な役割として公立幼稚園を設置してきた経緯があります。充足率が年々減少していることを鑑みると、この補完機能が一定の役目を終えたと考えています。

（6）1園存続、認定こども園化などの工夫すべき。

公立幼稚園を1園存続させるには、公立幼稚園が提供するサービス内容を充実させ、保護者ニーズに応えていく必要がありますが、限られた財源や（4）でお示ししている設置経緯によりサービス内容を充実させることは難しいと考えています。

なお、すべての幼稚園を同時に廃止するのではなく、段階的な廃止で検討を進めています。

どの幼稚園をいつ廃止するのかについては、職員の定員管理を踏まえて、決定していきます。

公立の認定こども園化についても、子ども1人当たりの公立幼稚園における市の負担する経費が、私立幼稚園と比べて約4倍かかっていることもあり、認定こども園化しても、この経費の問題は同じことから、新たな公立認定こども園を設置するより、公立幼稚園を段階的に廃止し、幼稚園については民間に担っていただき、市は私立幼稚園を支援することで、限られた財源の中でより質の高い幼児教育の機会を確保できると考えています。なお、引き続き、すべての子どもが安心して、就学前の教育・保育を受けることができる環境整備に努めていきます。

（7）公立幼稚園の廃止時期を具体的に示すべき。

どの幼稚園をいつ廃止するかについては、職員の定員管理を踏まえて、検討する必要があります。

具体的な廃止時期については、協議・検討を重ねた上で決定し、お示ししていきます。

（8）現在、公立幼稚園に通っている子どもの卒園は待つべき。

どの幼稚園をいつ廃止するかについては、今後、職員の定員管理を踏まえて、決定しますが、現在、通園中または入園手続きが完了しているお子さんについては、卒園まで通っていただけるよう調整します。

4. 新アウトソーシング計画【公立保育所民営化の拡大】

公立保育所は令和元年度時点で、箕面市内に4所ある一方で、民間保育園は32園となっており、民間保育園の数は平成18年度から約6倍と顕著に増加しています。

また、公立保育所と民間保育園に通っている子どもの割合は、平成18年度には、公立保育所7に対し民間保育園は3でしたが、令和元年度には、公立2対民間8と逆転しており、民間保育園に通っている子どもが圧倒的に多くなっています。

加えて、子ども1人当たりにかかる市の負担経費も、公立は民間に比べて約4倍となっています。

これまでも、平成19年に瀬川保育所、平成20年に桜保育所、平成26年に箕面保育所をそれぞれ民営化してきた結果、延長保育などのサービスメニューだけではなく、施設や子どもたちの活動内容などにおいても、充実が図られています。

共働き世帯の増加に伴い、今後ますます保育ニーズは増加し、また生活スタイルの多様化などから、保育に対して求められるサービスはますます多様化・複雑化すると考えます。限りある財源の中で、公立保育所がこれらのニーズにすべて対応することは難しく、民間活力を活用することは不可避であると考え、民営化の方針が決定している稲保育所とその他すべての公立保育所も段階的に民営化していきます。

今後、どの保育所をいつ民営化するかについては、職員の定員管理を踏まえて、決定していきます。

(1) 保育の質を市としてどのように維持、保障していくのか。

これまでも公立保育所の民営化をしてきた中で、一時保育や延長保育、休日保育などのサービスの充実に加え、施設も改修され、民営化により市民満足度は着実に向上しています。

今後も、共働き世帯の増加など、保育のニーズはさらに高まることから、より充実したサービスを提供することが求められます。

公立保育所では、財政的・人的な理由から市民の多様なサービスすべてに対応することは難しく、これらの市民ニーズに応えるためには、民間の活力を導入することが不可避だと考えます。

公立保育所を民営化後も、すべての子どもが安心して保育を受けられるよう、市と民間保育園が連携していきます。

4. 新アウトソーシング計画【公立保育所民営化の拡大】（続き）

（2）支援が必要な子どもや医療的ケアが必要な子どもが安心して通えるよう公立保育所を残すべき。

支援や配慮が必要な子どもたちはもちろん、就学前の保育・教育を必要とするすべての子どもたちが安心して就学前の保育・教育を受けられるよう、関係団体と協議しながら、民間保育園への補助金の交付などの検討を進めていきます。

また、保育士に加え、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士など専門の優れたスタッフが配置されている児童発達支援事業所あいあい園の機能強化も図りながら、市全体で支援教育のあり方を検討していきます。

（3）保護者の選択肢の1つとして残しておくべき。

公立保育所に比べ、民間保育園がより充実したサービスを提供していることや、市が負担する子ども1人当たりの経費が公立保育所は民間保育園の約4倍であることから、民営化することで、経費の削減だけではなく、質の高いサービスを提供できます。

工夫を凝らしたサービスを提供する民間保育園が増えることで、保護者の選択肢は広がると考えます。

（4）公立保育所の先生の職を確保するために、公立保育所は残すべき。

職員の定員管理のあり方については、公立保育所民営化の時期と併せて検討を進めています。これまでの経験やノウハウを最大限活かせる職場への配置などを検討していきます。

（5）教育や保育はサービスでない。採算を求めるべきではない。

地方自治法には、「地方公共団体は、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」と規定されています。

箕面市としては、市民の方々に安心して、より良い生活を送ってもらうために提供しているすべてをサービスだと考えています。

限られた財源の中で、費用対効果や事業の重要度などの観点から、常に事業を見直していく必要があります。

共働き世帯の増加や生活スタイルの多様化から、保育所に求められるニーズも多岐にわたっています。限られた財源、人材で公立保育所を運営しながら、これらのニーズに応えることは難しくなっています。

そこで、民間の活力を導入することで、多様なニーズに応え、質の高いサービスを提供することができると考えています。

（6）質の高い公立保育所は残すべき。

これまで公立保育所を民営化してきて、サービスの充実が図られ、市民満足度は向上しています。

より質の高いサービスを提供するためには、民間の活用が必要だと考えます。

● 改革の柱2 施設の再配置構想に関すること

5. 施設の再配置構想【全体】

施設の再配置構想については、業務の効率化をはじめ、サービスレベルや利便性の向上を図ることを目的に検討しながら、再配置によって生まれた土地については、貸付や売却などにより財源確保に努めていきます。

なお、行政機能の集約化などによる業務の効率化や利便性の向上を図るため、健康福祉部等をグリーンホール跡地に移転する検討を進めます。

「6. 市有財産の活用【全体】」でも記載していますが、施設の再配置構想とともに、市役所駐車場の再配置、集約化も併せて検証して、駐車場の有料化に向けた検討を行っていきます。

● 改革の柱3 市有財産の活用に関すること

6. 市有財産の活用【全体】

市有財産の活用については、今後、どの土地を貸付するか、売却するか、さらに検討を進め、具体的に決定していきます。

令和3年度当初予算に反映するものについては、新改革プランに掲載し、売却していきます。また、その他の売却可能な土地についても、北大阪急行線延伸などの周辺環境の変化から売却時期を見極めつつ、計画的に売却を進めていきます。

現在、貸付を実施している土地についても、売却可能かどうか、貸付を継続するかどうかなど、ゼロベースで見直し、より良い活用策を検討していきます。

大阪大学箕面キャンパス跡地については、東部地域の活性化だけでなく、箕面市のまちづくり全体にも大きく貢献するため、商業施設や教育機関、スポーツ施設など、あらゆる可能性と選択肢をもって幅広く検討していき、令和2年度内には事業者から提案を求める公募手続きを開始していきたいと考えています。

市立病院の跡地については、新病院の方針が決まり次第、よりまちの魅力が高まるよう、施設一体型の小中一貫校建設の可能性も含めて検討します。

また、市有財産の活用として、パブリックコメントでもご提案をいただきました「市役所駐車場の有料化」について、近隣の多くの自治体が駐車場を有料化しており、また、本市の市役所以外の公共施設において、ほとんどの駐車場を有料化している中、市役所駐車場のあり方については課題として認識しています。今後、実施手法・時期を含めて検討を進め、具体化の目途がたった時点で予算計上し、実施していきます。

● 改革の柱4 全事業の点検に関すること

7. 全事業の点検【全体】

新型コロナウイルス感染拡大の影響による市税の減収や、扶助費の増加が見込まれ、今後、当面極めて厳しい行財政運営が強いられる見通しであるため、全事業を不要不急などの観点から点検し、休止や廃止、規模縮小などの見直しを行い、令和3年度当初予算に反映させていきます。

また、令和4年度以降についても、引き続き、事業の点検を実施していきます。

8. 全事業の点検【総合水泳・水遊場の休止】

すべての事業をゼロベースで見直し、不要不急の事業にあたっては休廃止の措置を取っていく中で、総合水泳・水遊場の整備費で約45億円と相当な額の負担が見込まれることから、この危機的状況を鑑み、新改革プラン策定前に休止することを決定しました。

なお、総合水泳・水遊場の事業用地はすでに市が買収して市有地となっており、市有地として、池や田畑のまま放置することは安全上、また環境・衛生上不適切であるため、埋め立て、造成を行う予定にしています。

今後、市の財政状況や市民ニーズ、社会情勢などを踏まえながら、整備可否の判断を行っていきます。

9. 全事業の点検【新病院の整備・運営】

新病院については、COM1号館跡地への移転を予定していますが、令和元年度には市立病院の経営が約12億円の単年度赤字になるなど、非常に厳しい経営状況となっています。新病院の整備費用は、約234億円（「平成29年度箕面市立病院リニューアル調査検討報告書」より）と試算していますが、現在の経営状況のままでは、新病院が整備費用を捻出することは困難となっています。そのため、現在の整備、運営手法だけではなく、あらゆる手法を念頭に置きながらゼロベースで検討していきます。地域医療の中核として新病院が担うべき役割や機能を、より効果的・効率的に実現できる運営主体・運営手法について、あらゆる可能性を視野に入れながら検討を進めていきます。

10. 全事業の点検【船場小学校の整備の見直し】

市立病院跡地に新設予定の小学校については、新病院の方針が決まり次第、よりまちの魅力が高まるよう、施設一体型の小中一貫校建設の可能性も含めて、検討していきます。

11. 全事業の点検【移動図書館の廃止】

市民が来館されなくても24時間いつでも図書を利用できるサービスの実現のため、令和3年3月から、電子図書館システムを導入します。北部地域以外の移動図書館については、利用状況が低いことや令和3年5月に船場図書館が開館することから令和3年度中に廃止し、北部地域では、令和3年4月から試行実施する豊能町との図書館利用協力の状況を見ながら、令和4年度の廃止を視野に入れて、電子図書館システム継続に必要な財源を確保していきます。限られた財源の中で、より多くのかたに、いつでも気軽に図書館の本を読んでもらえるよう取り組みを進めていきます。

1 2. 全事業の点検【青少年教学の森野外活動センター運営手法の変更】

青少年教学の森野外活動センターについては、自然体験や野外活動を通して、健全な青少年の育成などにつなげることを目的として施設運営を行っています。ただ、一方で、施設の稼働率が約12%と低いことや築後40年と施設の老朽化などの課題もあることから、自然体験やレクリエーションなど市民ニーズにあった魅力的で幅広い目的で活用可能な施設にしていくために、民間事業者の力を最大限活用しながら検討を進めていきます。

● 改革の柱5 各種団体の見直しに関すること

1 3. 各種団体の見直し【全体】

市が財政的関与を行っている団体は公益財団法人箕面市メイプル文化財団や公益財団法人箕面市国際交流協会、箕面FMまちそだて株式会社、箕面市観光協会の他にもあり、統合・協業することで、サービスの向上や業務の効率化を図ることができる類似団体がないか、引き続き、検証していきます。

1 4. 各種団体の見直し【公益財団法人箕面市メイプル文化財団と公益財団法人箕面市国際交流協会の統合】

公益財団法人箕面市メイプル文化財団（以下、「メイプル文化財団」という。）及び公益財団法人箕面市国際交流協会（以下、「国際交流協会」という。）は、箕面市における文化振興、国際化において非常に重要な役割を担っており、また、時代とともに変化する市民ニーズや社会情勢にも柔軟に対応でき、本市にとってなくてはならない組織となっています。

国際化の時代であるからこそ、文化芸術と国際交流を連携させながら、よりグローバルな視点をもって事業を実施していく必要があると考えています。今後、北大阪急行線の延伸や大阪大学外国語学部の移転によって、船場地区は新たな文化や国際交流の拠点になることが見込まれます。このような新たな拠点も活用しながら、より多くの市民のかたが「文化国際交流」を気軽に行えるような事業を展開していくためにも、両財団が統合することで、両財団のこれまでのノウハウや特性をうまく組み合わせながら、新たな取り組みを生み出すことができると考えます。

これまでの両財団が実施してきた事業の必要性・重要性はもちろん、両財団がこれまで培ってきたノウハウは、本市における財産です。メイプル文化財団では、市民や市民団体と協働で創造する舞台芸術や魅力的な文化鑑賞の機会などを設立以来、提供しています。国際交流協会では、多くのボランティアとともに、ハット市やクエルナバカ市との交流をはじめ、日本語教室の開催や多言語相談の実施、外国にルーツを持つ子どもたちの居場所づくり・学習支援、日本人・外国人がともに交流できるcomm cafeの運営など、外国人市民がより安心して暮らせるような取り組みを実施しています。

両財団が実施するこれら事業やノウハウは、将来にわたり継承されるべきものだと認識しており、本市としても、両財団が統合されることで、両財団の事業の縮小やcomm cafeの閉鎖の考えはありません。

なお、団体の財政基盤の脆弱性や、自主的、自立的な組織運営の構築は、多くの外郭団体が抱える課題であり、両財団においても例外ではありません。これまでも市との役割分担や市の人的・財政的関与のあり方を見直してきましたが、公の施設の管理における指定管理者制度の導入や公益法人制度改革など、設立当時からの状況が大きく変化する中で、両財団が時代に即した事業展開を行い続けるためには、持続的かつ安定的な経営体制を確立する必要があります。

そのためには、事務の効率化や組織のスリム化を図っていく必要があると考えます。例えば、庶務・総務機能など、両財団で同じ事務が一定、存在しており、これらを1つの組織として統合して実施することで、事務の効率化を図ることができるとともに、経費の削減につなげることができ、新たな事業展開につながるものと考えます。

両財団の統合により、本市の文化振興と国際交流の相乗効果をさらに高めるとともに、健全な経営基盤の構築ができることから、両財団とも協議しながら検討を進めていきます。